

区役所からの お知らせ

学校選択制希望調査票について ～来年、小中学生になるお子さんの保護者の皆さんへ～

平成30年4月に新小学1年生・新中学1年生になるお子さんの保護者あてに「学校案内」と「学校選択制希望調査票」を送付しています。

学校案内にある希望調査票記入例をご覧ください、必要事項を記入のうえ10月31日(火)までに必ず提出をお願いします。

通学区域内の学校を希望される場合もその旨記載のうえ、ご提出ください。

問合せ 地域活動支援課(子ども・教育) 1階 3番
☎6915-9734



国民健康保険被保険者証の更新について

11月1日(水)から使用できる新しい国民健康保険被保険者証(水色)を10月中旬に転送不要の簡易書留郵便で送付します。

郵便はポストには投函されませんので、配達時にご不在の場合は、投函された「郵便物等お預かりのお知らせ」に書かれた方法でお受け取りください。また、10月中旬に届かない場合や、郵便局の保管期限が過ぎた場合、被保険者証の記載内容に変更がある場合は、本人確認資料(身分証明書)、被保険者証、印かん、「郵便物等お預かりのお知らせ」(お持ちの方)を持って、下記までお越しください。

なお、10月31日(火)までに75歳になられる方には、すでに後期高齢者医療制度被保険者証を送付しています。

問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階 31番
☎6915-9956



医療証を更新します

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあさぎ色へ変わります。(こども医療証は色の変更はありません。)10月下旬に新しい医療証を送付します。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が平成29年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。また、18歳になった年度末までこども医療助成の対象者が拡充されますので、中学校を卒業される方も平成30年4月以降ご使用いただけるようになります。

医療証の種類	現在の色	新しい色
障がい者医療証	オレンジ色	うぐいす色
ひとり親家庭医療証	桃色	あさぎ色
こども医療証	色の変更はありません(黄色)	

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) 1階 13番
☎6915-9857
保健福祉課(子育て支援) 1階 12番
☎6915-9107

個人市・府民税に関する 収入状況等の調査について

市税の適正・公平な課税の確保や税負担を図る観点から、個人市・府民税に関する調査を実施しています。

平成28年中(1月1日～12月31日)の収入(所得)について申告のない方などを対象に、収入状況等の調査のため往復はがきを送付していますので、10月13日(金)までにご返送ください。

問合せ 京橋市税事務所
市民税等グループ(個人市民税担当)
☎4801-2953

各種無料相談日 10月

相談名	日時	申込方法	場所
1 法律相談 (毎月第2・4金曜日)	10月13日(金)・27日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階
2 不動産相談 (毎月第2火曜日)	10月10日(火)13時～16時	当日会場にて12時50分より受付 ※6名(先着順)(1人30分以内) ※相談員が1名のため、12時50分の時点で、2名以上の場合は順番を抽選	
3 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	10月18日(水)13時～16時	当日10時から4階総務課にて受付票を配付 ※8名(先着順)(1人45分以内)	
4 就労相談 (毎月第1水曜日)	10月4日(水)13時30分～17時 ※次回は11月1日(水)	当日会場にて13時20分～15時30分まで受付 ※5名(先着順)(1人30分以内) 【16時～17時は事前予約制】当日11時までに大阪市地域就労支援センターへ電話にて(専用電話0120-939-783) ※2名(先着順)	鶴見区役所2階
5 行政相談	10月17日(火)10時～17時	当日会場にて受付。 【行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)】	なんばウォーク クジラパーク
6 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	10月11日(水)14時～16時	当日会場にて受付	鶴見区役所1階
7 ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	10月17日(火)14時～16時	当日会場にて受付	
8 人権相談	平日 9時～21時 日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担 【区役所での出張相談は上記専用番号での事前予約制】	
9 精神科医による こころの相談	10月13日(金)14時～15時30分 10月17日(火)10時～12時	事前に電話または窓口にて受付(☎6915-9968) ※2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階

日曜法律相談 ナイター法律相談 10月の日曜法律相談については、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。なお、10月はナイター法律相談は実施しません。

- 問合せ ①②③④ 総務課(区政企画) ☎6915-9683
 ⑤ 総務省近畿区行政評価局行政相談課 ☎6941-8358
 ⑥ 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
 ⑦ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
 ⑧ 地域活動支援課(子ども・教育) ☎6915-9734
 ⑨ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968



LGBTをご存知ですか?

LGBTとは

L レズビアン(女性を恋愛や性愛の対象とする女性)

G ゲイ(男性を恋愛や性愛の対象とする男性)

B バイセクシュアル(男女どちらにも恋愛や性愛の対象が向く人)

T トランスジェンダー(出生時の体の性別とは異なる性別を生きる/生きたいと望む人)

大阪市では、性別に関係なく、だれもがおりのまま受け入れられ、自分らしく生きることができる社会をめざし、性の多様性およびLGBTなどの性的少数者に対する理解を進め、偏見や差別を解消する取組みや、LGBTなどの性的少数者に配慮した取組みを積極的に推進しています。

問合せ 市民局 ダイバーシティ推進室 人権企画課 ☎6208-7613

「ゆるキャラグランプリ2017

つるりっぴに
投票して
ください



お一人、1日1回投票ができます。ぜひご参加ください!!
ご当地ゆるキャラ部門680体のうち238位
(9月13日現在)

ゆるキャラグランプリ 検索

投票期間:11月10日(金)まで

問合せ 総務課(魅力創造) 4階 43番 ☎6915-9176

「赤い羽根共同募金」

10月1日～12月31日

赤い羽根共同募金に

ご協力よろしくお願ひいたします。

人をおもう 心をつなぐ 赤い羽根

赤い羽根 検索

問合せ 鶴見地区募金会事務局
(鶴見区社会福祉協議会)
☎6913-7070

